

会議議事録

1. 会議名 平成 28 年度第 1 回中間市地域公共交通会議
2. 開催日時 平成 28 年 5 月 27 日（金曜日）10 時 00 分から 11 時 00 分まで
3. 開催場所 中間市役所別館 3 階特別会議室
4. 出席委員（24 名）

中間市副市長	後藤 哲治
中間市総合政策部長	藤崎 幹彦
中間市土木管理課長	藤田 晃
西鉄バス北九州株式会社 営業本部計画課長	松村 茂寿
九州旅客鉄道株式会社 筑豊篠栗鉄道事業部長	幸野 茂 （代理）大坪 恭司
筑豊電気鉄道株式会社 運輸車両課長	秋山 務
ひかり第一交通株式会社	谷口 雅春 （代理）中川 広生
一般社団法人福岡県バス協会 専務理事	中川原 達也
西鉄バス北九州労働組合	淵上 耕樹
中間市自治会連合会会長	池田 久紀
中間市自治会連合会中間東校区長	田口 孝一
中間市自治会連合会中間南校区長	松崎 英人
中間市自治会連合会中間校区長	香月 国光 （代理）仰木 節夫
中間市自治会連合会中間西校区長	石田 輝男
中間市自治会連合会底井野校区長	齊藤 明
南校区バス運用協議会	山下 徹
中間商工会議所 副会頭	日高 教夫
中間市社会福祉協議会 事務局長	久内 勝
国土交通省九州運輸局福岡運輸支局 首席運輸企画専門官	中園 裕蔵
国土交通省九州運輸局福岡運輸支局 首席運輸企画専門官	河津 隆幸
福岡県企画・地域振興部交通政策課 交通総務係長	堺 裕之 （代理）古川 二郎
福岡県北九州県土整備事務所 地域整備主幹	橋村 浩 （代理）中嶋 邦雅

福岡県折尾警察署交通第一課交通規制係長	吉村 道真
北九州市立大学 都市政策研究所 教授	内田 晃

5. 欠席委員（4名）

有限会社ことぶきタクシー 代表取締役	小林 義人
有限会社ホームタクシー 代表取締役	高亀 勝
産業タクシー株式会社 代表取締役	森 正秀
一般社団法人北九州タクシー協会 副会長	貞包 健一

6. 事務局（3名）

住宅都市交通対策課長	佐伯 道雄
住宅都市交通対策課 交通対策係長	谷山 隆二
住宅都市交通対策課 交通対策係	山口 研治

7. 会議内容

式次第

（1）開会

（2）議題

中間市地域公共交通会議平成 27 年度決算及び平成 28 年度予算案について

中間市地域内フィーダー系統確保維持計画（案）の策定について

中間市地域公共交通網形成計画推進事業の実施について

（3）その他

- ・今後の会議スケジュール

中間市地域内フィーダー系統確保維持計画の提出（提出先：福岡運輸支局）【6 月末日まで】

第 2 回会議【7 月中旬から下旬】

（4）閉会

会議録

事務局 事務局の住宅都市交通対策課佐伯でございます。本年度もどうぞよろしくお願い致します。定刻となりましたので、ただいまから平成 28 年度第 1 回中間市地域公共交通会議を開催致します。

本日の会議の開催に際しまして、高亀委員、森委員、貞包委員が所用によりご欠席となっておりますことをご報告致します。また小林委員から少し遅れるとの連絡が入っておりま

す。また、本会議は、中間市地域公共交通会議設置要綱第 6 条第 5 項の規定により、原則公開としております。現在、傍聴者 5 名が入室致しておりますことをご報告致します。

それでは、お手元の資料をご確認ください。

今回の資料につきましては、式次第、委員名簿、座席表、資料 A、資料 B-1、資料 B-2、資料 C、資料 D に分かれております。また、資料につきましては、ページの下、中央部にページ番号をつけておりますので、説明の際は、ページ番号にて説明箇所をご案内致します。資料の不足している方はおられませんでしょうか。

～資料確認～

それでは、議事に入ります前に、本会議の会長を務めておりました行徳副市長が、本年 3 月 31 日付けで退任し、4 月 1 日付けで本市の建設産業部長でございました後藤哲治が、副市長に就任しております。本会議の会長職につきましては、中間市地域公共交通会議設置要綱第 5 条により、市長又はその指名する者をもってこれに充てる規定されておりますことから、後藤副市長が本会議の会長に就任致しておりますことを、委員の皆さまにご報告申し上げます。それでは、副市長が、委員の皆さまにご挨拶を申し上げます。後藤副市長、よろしくお願い致します。

～副市長挨拶～

会長 おはようございます。議員の皆さま、本日は平成 28 年度第 1 回目の会議にこのようにお集まりいただき、誠にありがとうございます。本年 4 月 1 日付けで副市長に就任致しました後藤でございます。地域公共交通会議の会長として議事進行を円滑に進め、交通の専門家でおられます委員の皆さまから貴重なご意見を多数いただくことができたと考えております。どうぞよろしくお願い致します。

さて、地域公共交通会議は道路運送法及び地域公共交通の活性化及び再生に関する法律に基づく法定協議会として、一昨年度 5 月に第 1 回目の会議を開催して以降、皆さまには 2 ヶ月に 1 度のペースでお集まりいただき、通算では今回の会議が 12 回目と伺っております。

また、これまでの会議におきまして、本市の公共交通がよりよいものとなるようお知恵をいただき、長年、筑豊電気鉄道の通谷駅周辺の高台にお住まいの方が望んでおられたコミュニティバスの運行が開始となり、さらに、校区の大部分が交通空白地でございました底井野校区に予約型乗合タクシーを 10 月から運行できるよう準備を進める段階まで至ることができましたことは、ここにおられます皆さまのご支援の賜物であると心から感謝しております。本年度につきましても、本年 3 月に策定致しました地域公共交通網形成計画に盛り込まれました施策を着実に実施し、本市の公共交通ネットワークがよりよい環境になりますよう、委員の皆さまと意見交換を行いながら、進めて参りたいと考えておりますので、引き続きご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

結びになりますが、委員の皆さまの今後のご活躍を祈念致しまして、私からのあいさつと代

えさせていただきます。よろしくお願い致します。

事務局 ありがとうございました。

続きまして、委嘱状の交付を行います。

本会議は、平成 26 年 5 月 20 日に設置して以降、約 2 か月に一度のペースでご参集いただき、地形的な高低差による交通不便地でございます中間南校区や、公共交通空白地が地域の大部分を占める底井野校区に、地域の特徴に適したコミュニティバスの検討及び導入に取り組んで参ったところでございます。

委員の任期につきましては、5 月 19 日で、丸 2 年を迎え、任期が満了致しましたことから、委員の皆さまに、引き続き、本会議の委員の就任をご依頼したところでございます。また、4 月の人事異動等により 8 名の方を新しい委員としてお迎えしております。

それでは、委員の皆さまに後藤副市長から委嘱状の交付を行います。

お名前をお呼び致しますので、その場にご起立ください。

～ 委嘱状の交付 28 名～

委員の皆様には、中間市の公共交通の環境がよりよいものとなりますよう今後ご意見をいただきたいと考えております。委員の任期の 2 年間、どうぞよろしくお願い致します。

それでは、議事に入らせていただきます。発言される際にはまず、挙手をしていただき、指名されましたらお手元のマイクのボタンを押して、ランプが点灯してから発言してください。発言が終わりましたらボタンをもう一度押していただくとランプが消え、マイクが切れます。それでは、後藤副市長、今後の進行をよろしくお願い致します。

会長 初めての進行ですのでよろしくお願い致します。委員の皆さま、本年度、第 1 回目の交通会議に、お集まりいただき誠にありがとうございます。どうぞよろしくお願い致します。

早速ではございますが、式次第にそって議事を進めて参ります。

まず、式次第の 2 番目、議題と致しまして、(1) 中間市地域公共交通会議平成 27 年度決算及び平成 28 年度予算案について、事務局から説明させます。

事務局 座ってご説明させていただきます。それでは、議題の(1) 中間市地域公共交通会議平成 27 年度決算及び平成 28 年度予算案についてご説明致します。

資料 A の 1 ページをご覧ください。

平成 27 年度中間市地域公共交通会議決算書及び協議事項につきまして、ご説明致します。

1. 平成 27 年度開催回数につきましては、3 月 24 日の書面開催を含めまして 6 回の会議を開催しております。

2. 主な協議内容と致しまして、 中間市地域内フィーダー系統確保維持計画の策定協議を行い、平成 27 年 10 月から地形的な高低差により移動困難な地域であった中間南校区に導入

した乗合タクシー及び、校区の大部分を交通空白地が占める底井野校区に適した運行方法である予約型乗合タクシー、この両校区に導入致しますコミュニティバスの目標値及び効果を定めた計画書を策定致しました。特に、底井野校区の予約型乗合タクシーの導入に向けましては、自治会加入者を対象としたアンケート調査を実施し、その調査結果を分析した中で、委員の皆さまから貴重なご意見を取り入れ、事業計画書及び運行計画書を取りまとめたところでございます。

続きまして、中間市地域公共交通網形成計画等の策定につきましましては、公共交通やまちづくりの問題点を把握し、本市の公共交通の将来像及び今後の具体的な展開方策を示した、公共交通のマスタープランとなる計画書を策定致しました。

続きまして、中間南校区乗合タクシー事業の運行状況の把握につきましましては、モデルケースとして、本市で初めて地形的な高低差による交通不便地に運行を開始したコミュニティバスの利用者数の状況を報告し、今後の利用促進策等につきましまして、意見交換を行いました。それでは、次のページをご覧ください。

平成 27 年度決算書につきましまして、ご報告致します。

まず、3 ページの歳入につきましましては、右の説明の欄をご覧ください。市からの負担金として、538 万 1 千円、中間市地域公共交通網形成計画を策定するための費用として、国からの補助金が、406 万 9 千円、南校区コミュニティバスの運行マップへの広告掲載料として、8 万円、合計 953 万円が歳入額でございます。

次の 4 ページをご覧ください。

歳出につきましましては、右の支出済額と説明欄をご覧ください。委員報償費や費用弁償などの会議費として、21 万 4 千円、お茶代、通信運搬費、印紙代などの事務費として、4 万 2453 円、消耗品費、印刷製本費、地域公共交通網形成計画策定委託料、中間南校区への時刻表及び運行マップ配布業務委託料など 433 万 3367 円、合計で 458 万 9820 円の支出額でございます。

5 ページをご覧ください。

このページは、収支決算を取りまとめたものでございますが、下の段に歳入済額から支出済額を差し引いた額を掲載しております。この差引額 494 万 180 円につきましましては、交通会議の予算は、4 月から 3 月までの単年度の会計であること、また、市からの負担金を基に運営していることから、繰越を行わず、この収支決算書にて精算を行い、市の一般会計へ返還を致しますことをご報告致します。

続きまして、6 ページをご覧ください。

平成 27 年度中間市地域公共交通会議会計事務監査報告につきましまして、ご報告致します。平成 27 年度の会計事務監査につきましましては、5 月 11 日に監査委員でございます、池田委員、日高委員にご協力をいただき、金銭出納簿及び証拠書類の審査を行ったところでございます。それでは、監査委員を代表致しまして、池田委員に監査報告をしていただきます。池田委員、よろしくお願い致します。

委員 座ったままで報告させていただきます。それでは、会計事務監査報告を致します。中間市地

域公共交通会議の平成 27 年度決算につきまして、平成 28 年 5 月 11 日に、市役所の会議室におきまして、私と日高委員の 2 名が、中間市地域公共交通会議設置要綱第 8 条第 2 項の規定に基づき、監査を実施致しました。

中間市地域公共交通会議事務局から提出されました決算書に基づき、書類の閲覧、金銭出納簿及び、証拠書類の審査を行った結果、決算書につきましては、関係書類と符合し、正確であることを確認致しましたことをご報告致します。以上でございます。

事務局 池田委員、ありがとうございました。

続きまして、資料の 7 ページをご覧ください。

平成 28 年度中間市地域公共交通会議予算及び協議事項につきまして、ご説明致します。

1. 平成 28 年度の開催回数は、本日の会議を含めまして、5 回の開催を予定しております。
2. 主な協議内容につきましては、中間市地域内フィーダー系統確保維持計画の策定協議と 地域公共交通網形成計画推進事業の実施協議を予定しております。

の策定協議では、中間南校区乗合タクシー事業と底井野校区予約型乗合タクシー事業の 2 つのコミュニティバス路線が、既存の公共交通機関を補完し、市全体の公共交通ネットワークの強化につながるよう利用促進策の検討を行うとともに、目標値と効果を定めた計画書を策定致します。

の実施協議では、本年 3 月に策定した中間市地域公共交通網形成計画に盛り込まれた実施施策を関係者とともに検討し、協議が整った施策から実施を行い、特に、中間南校区乗合タクシー事業の効果検証及び利用促進策の検討、地域公共交通マップの作成に努めます。次のページをご覧ください。

平成 28 年度予算について、ご説明致します。

まず、9 ページの歳入につきましては、市からの負担金として、387 万 2000 円を計上しております。表の下の段に記載しておりますが、地域公共交通網形成計画に記載された事業を実施するため、国の補助制度であります地域公共交通確保維持改善事業費補助金を 118 万 1000 円交付申請しており、平成 27 年度と同様、年度末には、収支決算書を作成のうえ精算を行い、収入済額から支出済額を差し引いた額を市の一般会計に返還致します。

続きまして、10 ページをご覧ください。

歳出につきましては、本年度欄と右の説明欄をご覧ください。委員報償費、費用弁償などの会議費として 28 万 8000 円、お茶代、通信運搬費などの事務費として、9 万 1000 円、消耗品費、印刷製本費、地域公共交通網形成計画推進事業実施業務委託、事業効果検証アンケート調査、地域公共交通マップの配布業務委託などの事業費として、349 万 3000 円、合計 387 万 2000 円を予算計上しております。予算及び、協議事項につきましては、以上でございます。

会長 ありがとうございました。ただいま事務局から説明がありました中間市地域公共交通会議平成 27 年度決算及び 28 年度予算案につきまして、委員の皆さまからご意見、ご質問はございませんでしょうか。

～意見・質問なし～

それでは、事務局から説明がありました平成 27 年度決算及び 28 年度予算案につきまして、ご承認をいただくことでよろしいでしょうか。

～承認～

会長 ありがとうございます。平成 28 年度予算につきましては、速やかに実施させていただきます。

続きまして、議題の(2)中間市地域内フィーダー系統確保維持計画(案)の策定について、事務局から説明をさせます。

事務局 座ってご説明させていただきます。それでは、資料 B-1 になります、ご準備ください。

中間市地域内フィーダー系統確保維持計画について、ご説明を致します。

2 ページをご覧ください。

中間市地域内フィーダー系統確保維持計画案につきましては、3 月の書面開催の際に、事前にお送りしていましたが、その目的、必要性は、少子高齢化に伴う人口の減少や自家用自動車の普及による公共交通利用者の減少、さらに、中間南校区のように、昭和 30 年代以降山を切り開いて宅地開発を行った地形的に高低差のある公共交通不便地、また、底井野校区のようにバス路線の撤退により多く拡大した公共交通不便地の問題が存在し、既存の公共交通機関では補完することができていない地域において、新しい地域公共交通の維持確保を行いながら、既存の公共交通機関との連携による生活交通路線の機能を高め、市がめざすコンパクトシティの形成に向け、JR 中間駅等の都市機能の集積を図る都市拠点と周辺地域との交流を図るための公共交通ネットワークの構築を目的とした計画でございます。

2. 地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果について、(1)の事業の目標ですが、まず、南校区路線では、太賀・朝霧系統の利用者数を年間 1,630 人以上とするとともに、収支率を 20%以上とする、通谷・桜台系統の利用者数を年間 1,610 人以上とするとともに、収支率を 20%以上とし、系統ごとに数値目標を設定しております。この目標設定の考え方は、1 便あたりの利用者数を 2 人とし、平成 28 年 10 月から 29 年 9 月までの年間運行日数 203 日を基準として、年間の利用者数及び収支率の目標を設定しております。

続きまして、底井野校区路線では、垣生・下大隈系統の利用者数を年間 1,630 人以上とするとともに、収支率を 10%以上とする、砂山・底井野系統の利用者数を年間 1,610 人とするとともに、収支率 10%以上を系統ごとの数値目標としております。

(2) 事業の効果につきましては、中間南校区路線では、高齢化が進む太賀や通谷地区などの丘陵地の団地において、高齢者をはじめとする地区住民の日常生活に必要な移動手段が確保され、お出かけ機会の創出等への効果が期待されます。また、底井野校区路線につきましては、西鉄バス中山・中間線が廃止以降、地区の大部分が公共交通空白地とな

った底井野校区において、日常の買い物、病院への通院等のための移手段の確保、及び西部地域と東部地域をつなぐことによる両地域の交流促進等につながります。また、谷間を運行する幹線バス路線である西鉄バス中間線、及び広域運行を行う西鉄高速バス、筑豊電気鉄道といった既存の公共交通機関と連携を図ることで、利便性の向上による利用促進や都市拠点と周辺地域との交流及び都市内の円滑な移動を支えるネットワークの構築につなげることができると考えております。

4 ページをご覧ください。

3. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者につきまして、南校区路線の 予定している時刻は、資料 B-2 に事業計画書及び運行計画書を掲載しておりますので、のちほどご覧ください。 運行事業者の決定の経緯につきましては、一般社団法人北九州タクシー協会に中間市内に営業所のあるタクシー事業者の中から運行事業者の推薦を依頼し、運行主体となる事業者を決定しています。 地域内フィーダー系統の補足ですが、既存の公共交通機関と通谷電停において接続することで、生活交通路線としての機能を高めることとし、また、西鉄バス中間線との競争を避けるため、通勤通学者の利用時間帯を避け、利用者のターゲットを日常の買い物、病院への通院等への移手段とし、運賃についても西鉄バス中間線の初乗り運賃を下回らないよう定額 200 円と設定しております。

続きまして、底井野校区路線、 予定している時刻につきましては、資料 B-2 に事業計画書及び運行計画書を掲載しておりますので、後ほどご確認ください。 運行事業者の決定の経緯は、南校区路線と同様です。 地域内フィーダー系統の補足につきましては、バス路線の廃止や鉄道駅の無人化により、利用者にとって利便性が低下している状況にあり、今回導入を行う運行形態は、家屋が広く分布し人口密度が低いという底井野校区の特徴に適した、事前に予約して利用することで、地区の需要に対し適正で経済的にも効率的な運行形態でございます。また、東部地区にある既存の公共交通機関の利用促進を図るため、東部地区の各停留所における乗降について制限を設けております。

交付要綱「表 1」につきましては、のちほどご説明致します。

4. 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額について、中間市から運行事業者への補助金額につきましては、運行経費から運行収入を差し引いた差額を交付することとし、国の補助金につきましても運行収入と同様、運行経費から差し引くものと致します。なお、交付要綱「表 2」について、後ほどご説明致します。

5. 補助金の交付を受けようとする補助対象事業者の名称につきましては、南校区路線は、有限会社ことぶきタクシー、ひかり第一交通株式会社、産業タクシー株式会社の 3 社、底井野校区路線は、有限会社ことぶきタクシー、ひかり第一交通株式会社の 2 社となっております。

それでは、6 ページをご覧ください。

14. 協議会の開催状況と主な議論につきましては、平成 26 年度から平成 28 年度までの協議状況について、掲載をしております。

7 ページをご覧ください。

15. 利用者等の意見の反映につきまして、南校区路線及び底井野校区路線ともアンケート調査を実施し、利用者が希望する時刻及び、希望する目的地から運行ルートを設定し、さらに、底井野校区では、住民の外出頻度等の状況を踏まえ、週に複数回利用できるような運賃の設定を行っております。

続きまして、16. 協議会メンバーの構成員につきましては、本会議の委員の皆さまの所属先を掲載しております。

それでは、8ページをご覧ください。

後ほどご説明することとしておりました表1につきまして、平成29年度から31年度までの国庫補助額申請予定額を掲載しております。平成29年度は、306万8000円を見込んでおります。11ページから34ページまでの表2につきましては、参考資料として、国庫補助額の積算資料を掲載しております。

それでは35ページをご覧ください。

表5は、本市の国庫補助額の上限額384万2000円の積算根拠を掲載しております。

続きまして、36ページから45ページまでは、参考資料として、南校区と底井野校区の計画キロ数等の積算根拠を掲載しております。

46ページをご覧ください。

この資料は、本市の人口集中地区を赤色で示しております。東部地区のほとんどが、人口集中地区でございますが、西部地区のほとんどが人口集中地区ではございません。

47ページをご覧ください。

この系統図は、地域間幹線系統である西鉄バス中間線に、フィーダー系統である中間南校区路線と底井野校区路線が、通谷電停において接続していることを示した地図でございます。

48ページをご覧ください。

この表は、平成29年度から平成31年度までの国庫補助金の上限額を各事業者に振り分けた表でございます。

続きまして、資料B-2をご覧ください。

資料B-2は、中間南校区と底井野校区の事業計画書及び運行計画書を取りまとめた資料でございます。中間南校区と底井野校区のコミュニティバスは、1日8便、月・火・水・金の週4日、運賃が中学生以上定額200円で、既存のタクシー車両をタクシー事業と併用して使用することは同じですが、中間南校区が、路線定期運行であること、底井野校区が路線を定めた予約型区域運行であることが大きく違っております。

それでは、資料の26ページをご覧ください。

南校区コミュニティバスの運行を開始した10月から4月までの7ヶ月間の利用状況を掲載しております。

1. 太賀・朝霧系統は、7カ月の平均が、運行日数58日間で、1便あたり1.01人となっております。また、27ページの通谷・桜台系統では、7ヶ月の平均が、運行日数58日間で、1便あたり0.82人となっております。

平成28年度も委員の皆さま、特に自治会の皆さまのご協力を賜りながら、高齢の方にもわ

かりやすい運行マップの作成など利用促進に取り組んでまいりますので、どうぞよろしくお願い致します。以上でございます。

会長 ありがとうございます。それでは、ただいま事務局から説明がありました中間市地域内リーダー系統確保維持計画案の策定について、ご意見、ご質問はございませんでしょうか。

委員 底井野校区長の齊藤でございます。ただいま事務局から、ご説明がありました計画案につきまして、底井野校区としてはこの計画案にて運行していただきたいと思っております。一刻も早く日常生活の中で買い物であるとか、病院への通院に利用できる移動手段ができることを望んでおります。また今後、運行に関しましては、利用者であります住民の方への周知徹底が重要になってくると思っておりますので、自治会としてもできる限り利用者への周知に取り組んで参りますので、皆さまのご支援をどうぞよろしくお願い致します。

会長 ありがとうございます。次ございませんでしょうか。

委員 ひかり第一交通の中川です。本日、谷口の代理で参っております。南校区の乗合タクシーに続きまして、底井野校区でも事業をさせていただくことになりました。底井野校区で行います乗合タクシーは、今運行しております南校区の乗合タクシーとは、1つだけ大きく違う点がございます。それは、利用する際に、事前に私ども事業者へ電話にて予約をしていただくことです。利用者の方も慣れていない状況であることと同じように、運行する事業者にとりましても、はじめて行う運行方法でございます。10月から運行がはじまりました際は、スムーズに運行ができるよう努めて参りますが、混乱を生じてしまうことがあるかと思えます。利用者の皆さまのご協力をよろしくお願い致します。

また、再三お願いしていることではございますが、南校区の利用者が非常に少ない状況でございます。自治会の皆さまには、本年度も引き続き、住民の皆さまへご利用の促進をしていただきますようお願い致します。

会長 ありがとうございます。

委員 北九州市立大学の内田でございます。今回、新しい形の予約型の乗合タクシーを底井野校区でという計画でございます。限られた財源の中で、しかも人口密度が低い地域で効率的な運行を行うには、この予約型という運行形態は、最良の運行システム、形態だと感じております。

事務局からも説明がありましたけども、底井野も中間南校区も含めて、数値目標を1便あたり2人に設定したということです。これは2人乗らないと収支が合わないということでございます。現状はほぼ1人、1人を下回っている路線もありますけども、この目標値の2人に近づけないという状況が今まさにそうかと思えます。今後、継続的に事業を行っていくことが困難になってくるのではないかと考えられますので、1便あたり2人ということも含めて

事業を継続的にやっていただければと思っております。

底井野の方でネットワークができることによって、B-1の資料の47ページに系統図が示されておりますけども、これによってほぼ市内のネットワークが完了し、非常に充実したものになると考えております。この充実したネットワークを今後維持していくということが、非常に重要だと思います。利用者がいなければ、このネットワークを維持していくことも困難になりますので、住民の皆さまには、たまには自家用車ではなくて、公共交通を利用していただくといったような意識改革が少しできればと思っておりますが、そう簡単にいくものではございませんので、やはり行政にはそういった意識改革ができるようなしなかけ、情報提供やいろんな政策を、交通事業者の皆さんと一緒に検討しながら、無理せずに公共交通への利用促進を図っていくような、モビリティマネジメントの取り組みが重要になってくると思っております。

南校区も先ほど言いましたように、1便あたり1人くらいの乗車状況ということで、やはり利用促進は図っていかないといけないと思っております。例えば自治会の行事の景品に回数券を出すなど、皆さんにいかにも利用してもらい、こんないい乗り物があるということに気づいていただく、一回経験していただく、といったような状況を作り出すことが大事だと思っております。そのためにも行政にリクエストしたいことは、住民ニーズを把握するためのニーズ調査、アンケート調査といったことです。その中でどういうところが今足りないのか、どうなったらもっと乗ってもらえるようになるのか、といったような設問、生の声が拾えるような自由記述を設けて、多くの方々の意見が拾えるような調査ができればと思っております。以上でございます。

会長 ありがとうございます。

委員 南校区長の松崎です。私も常々、南校区のコミュニティバスを今後も継続して運行していくためには、利用促進を図っていかねばならないと考えております。今まで、自治会の中だけで周知をしておりましたが、老人会や民生委員の皆さまにも周知をすることが必要ではないかと思い、運行マップの配布を行ったところでございます。今後は、地域の皆さまに、一度利用してもらえるような状況をつくり出せるよう、地域の中で知恵を出しながら、継続運行に向けて利用促進を図っていきたいと考えております。以上です。

会長 ありがとうございました。

委員 先生をはじめ皆さまのお話の中に、重要なことがいっぱい出てきたと思っております。要はせっかく作ったものに乗ってもらいましょうということで、その意識醸成がすごく大切だということだと思います。モビリティマネジメントは口コミといいますか、地域がこんな便利なバスがあることを浸透させていかないと、それから実際使ってもらわないとなかなか広がっていかないと思います。28年度に実施する事業を有効に活用され、事業から得た情報を皆さんで共有されて、利用促進につなげていってもらったらと考えております。以上ござ

います。

会長 委員の皆さま、貴重なご意見ありがとうございます。

ただいま、底井野校区の齊藤委員からは、この計画案にて進めていただき、一刻も早く、日常の買い物、病院への通院に利用できる移動手段ができることを校区として望んでおり、自治会としても住民の方への周知にできる限り取り組んでいくとのご意見をいただきました。

また、交通事業者様からは、底井野校区で行います乗合タクシーは、今運行しております南校区の乗合タクシーとは、1つだけ大きく違う点があり、利用する際には、事前に事業者へ電話にて予約をすることです。そして、利用者の方も慣れていない状況であることと同じように、運行する事業者も、はじめて行う運行方法でなれない状況であるので、利用者の皆さまのご協力をお願いしたいというご意見と、南校区コミュニティバスの利用者が非常に少ない状況であり、自治会の皆さまに引き続き、住民の方への利用促進をしていただきたいとのご意見をいただきました。

北九州市立大学の内田先生からは、今回底井野校区で運行を開始する予約型乗合タクシーは、限られた財源の中で、効率的に事業を進めていく最良の運行形態であること。中間南校区と底井野校区の両路線とも、数値目標を1便あたり2人と設定した利用者数と収支率は、乗合事業を行ううえでは、妥当な目標値であり、逆に、この目標値に近づけることができないような状況では、今後、継続的に事業を行っていくことは困難になっていくこと。今回、底井野校区に予約型乗合タクシーが導入されれば、JRや東部地区を運行しております西鉄バス、筑豊電気鉄道などのその他の公共交通と連携することで、市全体の交通ネットワークは充実したものになるが、この充実した交通ネットワークを今後維持していくことが非常に重要でございます。利用者がいなければ、維持していくことも困難になってしまいます。そのため、住民の皆さまには、意識を少し変えていただき、たまには自家用車でなく公共交通を利用して買い物や病院に行っていたいただきたいとのことでした。行政においても、意識改革ができるような情報の提供をしていくような施策を検討し、生活の中で無理せず公共交通の利用へ転換していくようなモビリティマネジメントや南校区と底井野校区のコミュニティバスの効果検証を行う取り組みが重要になること。また、南校区のコミュニティバスにつきましては、継続的に運行を行っていくためにも、今後は一度利用してもらうような状況をつくるよう利用促進を検討していく必要があるのではないかとご意見をいただきました。

南校区の松崎委員からは、自治会としても利用促進が必要であると考えており、地域の中で知恵を出し合っていきたいとのご意見をいただきました。

そして、福岡運輸支局の中園委員からは、課題として利用促進、まず利用者がいないと継続ができない、だから利用するためにはどのように皆さまに周知をさせていくかということが今後大きな課題というご意見をいただきました。

ただいまのご意見を集約致しますと、底井野校区予約型乗合タクシーは、限られた財源の中で、効率的に事業を進めていく最良の運行形態ではありますが、今回の運行方法の特徴で

あります利用する際の事前予約については、非常にまだわかりにくい部分がございます。多くの方に利用していただき継続的に運行を行うためにも、自治会のみなさんが中心となって、市、運行事業者とともに住民の方への周知に取り組んでいくことが必要であり、今後、中間市全体の公共交通ネットワークを維持していくうえからも、生活の中で無理をせず公共交通の利用へ転換していくようなモビリティマネジメントや南校区と底井野校区のコミュニティバスの効果分析が非常に重要になってくるというご意見にまとめることができると考えております。

本日、ご提案致しました中間市地域内フィーダー系統確保維持計画案につきまして、委員の皆さまのご承認をいただきたいと思いますが、委員の皆さま、ご承認をいただけますでしょうか。

～承認～

委員の皆さまありがとうございます。それでは、事務局におきまして、今後、本日ご承認をいただきました中間市地域内フィーダー系統確保維持計画につきましては、福岡運輸支局様へのご提出をよろしくお願い致します。

それでは、続きまして、議題の(3)中間市地域公共交通網形成計画推進事業の実施について、事務局から説明をさせます。

事務局 座ってご説明させていただきます。それでは、中間市地域公共交通網形成計画推進事業の実施についてご説明致します。

資料Cをご準備ください。

1. 事業の目的につきましては、本市には、コンパクトな市域の中にJR、筑豊電気鉄道、西鉄高速バス、西鉄バス中間線、タクシー事業などさまざまな公共交通が運行していますが、利用者の減少からバス路線の廃止や鉄道駅の無人駅化など利便性が低下する状況となっております。さらに、高齢化が進展する中で、地形的な高低差による交通不便地である中間南校区や地域の大部分を交通空白地が占める底井野校区では、既存の公共交通機関を補完するような新しい地域公共交通の導入することで日常生活の移動手段の確保に努めております。このような実情の中で、地域の活力を維持し、地域が活性化するよう、既存の公共交通との連携を図りながら、本市がめざすコンパクトシティの形成に向け、都市拠点と周辺地域を結ぶ公共交通ネットワークの構築に努めることを事業の目的としております。

次のページをご覧ください。

2. 地域公共交通の問題点につきましては、(1)移動手段としての公共交通の視点から見た公共交通の問題点として、遠賀川東部地域につきましては、市民の移動手段を確保しているが、底井野校区は、校区住民の移動需要に対応する公共交通がないこと。(2)地域特性やまちづくりの視点から見た公共交通の問題点では、団地内をバス路線が運行しているため、公共交通利用カバー圏であるが、急な坂道によってバス停へのアプローチに問題が生じていること。また、公共交通ネットワークとしての機能不足や不便である状況があること。(3)持

持続可能な地域公共交通網形成計画の視点から見た問題点では、高齢化が進む本市にとって、持続可能な公共交通ネットワークは必要不可欠であるが、公共交通ネットワークを維持していく市民の公共交通に対する意識が弱いことなどがございます。

3ページをご覧ください。

3. 地域公共交通の課題の整理及び対応策につきましては、課題1 中間市西部の公共交通空白地区への対策、課題2 中間市東部の公共交通不便地への対策検討、課題3 西鉄バス中間線をはじめとする路線バスの利用促進、課題4 公共交通ネットワークとしての利便性向上による利用促進の4つの課題があり、この方策として、公共交通不便地の解消、公共交通ネットワークの強化、交通まちづくりに対する市民の意識向上の3つの方策があります。

4ページをご覧ください。

4. 実施政策の概要につきましては、3つの方策に取り組むため、12件の実施施策をあげております。特に、平成28年度につきましては、昨年度同様、国の補助金を活用し、交通まちづくりの周知として、市内にある公共交通機関がすべて網羅された公共交通マップの作成し、配布を致します。また、中間市東部の高低差による不便地をサポートする移動手段の検討では、南校区コミュニティバスの運行開始1年後の評価と検証を行う南校区モニタリングと、検証を行う際の基礎的な資料となる住民のニーズ把握に取り組む南校区アンケート調査を中心に実施し、交通不便地の改善に向けた検討を行います。

続きまして、5. 実施施策スケジュールでは、各実施施策の平成28年から平成32年までの5年間の検討過程を掲載し、関係機関と連携を図りながら、協議が整った施策から実施して参ります。

7ページをご覧ください。

6. 地域公共交通網形成計画推進事業委託事業者の選定と致しまして、本年度に実施する国の補助金を活用して実施致します公共交通マップの作成、南校区モニタリング、南校区アンケート調査の業務を委託する事業者の選定の流れを示しております。委託事業者は、中間市物品等競争入札参加資格者名簿の中から最低3事業者を事務局が示し、6月上旬に説明会の実施、6月中旬に企画提案書の提出とプレゼンテーションを経て6月30日に委託事業者を決定したいと考えております。なお、委託事業者の選定におきましては、昨年度同様、8名の委員で構成する中間市地域公共交通会議幹事会を委託業者選定に関するプロポーザル審査委員会として設置し、採点方式により委託事業者を選定致します。

8ページをご覧ください。

(2) 参加者の資格要件、(3) 選定方針、(4) 審査基準を掲載しておりますので、後ほどご確認ください。

それでは、10ページをご覧ください。

中間市地域公共交通網形成計画推進事業委託業者選定に関するプロポーザル審査委員会設置要領案について、ご説明致します。第1条の設置につきましては、中間市地域公共交通網形成計画の推進事業に係る業務の委託業者をプロポーザルの実施により参加業者から提出された提案内容等を審査し、契約予定者の選定を行うために設置致します。第2条の所掌事務につきましては、(1) 企画提案書等及び見積書等の評価(2) プロポーザル方式によ

り契約予定者を選定すること(3)中間市地域公共交通会議会長に対して、選定した業者、審査経過及び選定理由を報告することとしております。

第3条、委員会の委員は、交通会議幹事会委員8名をもって組織致します。

第4条、委員会の委員長は、中間市総合政策部長と致します。

第5条、会議は、委員長が招集し、委員の過半数が出席しなければ開くことができません。また、会議の議事は出席委員の過半数をもって決し、可否同数の場合は、委員長の決するところとなります。

以上が委員会設置要領案の主な条項でございます。本日、委員の皆さまのご了承がいただけたら、本日付けで施行致したいと考えております。以上でございます。

会長 ありがとうございます。それでは、中間市地域公共交通網形成計画推進事業の実施について、ご意見、ご質問はございませんでしょうか。

委員 北九州市立大学の内田です。先ほどから申し上げていますが、中間市はもともとあった鉄道、バス、それに加えて南校区の乗合タクシーと、底井野区の今回導入されます予約型の乗合タクシーが運行されることで、非常に充実した交通ネットワークが形成されるということでございます。ただ市民の皆さんの公共交通に対する意識というところが、やはり弱いのではないかとといった課題も指摘されております。そういう状況が続きますとネットワークを維持していくことは困難になり、今は空白地域ではないところが薄くなっていった最終的に空白地域になってしまうといったことも懸念されますので、この網形成計画にあります中間市の交通まちづくりに対する市民の意識向上という方策は、非常に重要だと思っております。今年度、運行マップを作られ、南校区でもアンケート調査やモニタリングをやっていくということでもございました。こういった市民の意識向上に向けたモビリティマネジメントというのが非常に重要になってくると思いますので、市民の意識を変えていただけるような、生活スタイルの中に公共交通を取り入れていただけるような施策を、意識的にやっていただければと思っております。以上でございます。

会長 ありがとうございます。ただいま、内田先生からもご意見をいただきましたように、今後重要なことは、市民の意識改革、行政とできることは、職員の意識改革、いかにこれを存続させるために利便性を皆さんに周知させていくことが、今後一番重要なことではないかと思っております。

今後、3月に策定した中間市地域公共交通網形成計画に盛り込まれた実施施策を平成32年までの5年間のあいだに、関係者の皆さまと協議を重ね、できるところから実施を行い、そして評価、改善へと繋げながら、このコンパクトな市域の中にある非常に充実した交通環境を維持し、市民の皆さまの生活スタイルの中に、公共交通を根付かせていく非常に重要な期間であると思っております。今後とも、貴重なご意見をどうぞよろしくお願い致します。それでは、本日、事務局がご提案致しました中間市地域公共交通網形成計画推進事業の実施の中にございましたプロポーザルによる委託事業者の選定及び、中間市地域公共交通会議幹

事会委員 8 名で構成するプロポーザル審査員会設置要領案につきましては、このまま進めさせていただくことで委員の皆さまご了解をいただけますでしょうか。

～異議なし～

ありがとうございました。それでは、事務局の方で、中間市地域公共交通網形成計画推進事業の実施に向けて、委託業者の選定等の準備を進めてください。また、中間市地域公共交通会議の幹事会の委員になっておられます 8 名の委員の皆さまには、委託業者の選定につきまして、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

それでは、続きまして、式次第の 3、その他、今後のスケジュールについて、事務局から説明をさせます。

事務局 座ってご説明致します。それでは、資料 D をご覧ください。

次回の第 2 回目の会議は、7 月中旬頃を予定しております。また、幹事会の委員の 8 名の皆さまは、6 月 30 日に先ほどご説明致しました委託業者選定に関するプロポーザル審査委員会を開催致しますので、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。それから委員名簿のお名前の横に幹事会委員と記載しておりますので、よろしくお願い致します。以上でございます。

会長 ありがとうございました。それでは、会議スケジュールに関しまして、ご質問等はございませんでしょうか。

～質問なし～

会長 それでは、本日の地域公共交通会議の議題すべてが終了いたしました。

委員の皆さまには、お忙しい中お集まりいただき誠にありがとうございました。本年も委員の皆さまには様々なお立場からの貴重なご意見を賜りたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願い致します。

次回、第 2 回会議は、7 月中旬頃の開催、また、幹事会委員 8 名の方は、業者選定に関するプロポーザル審査委員会を 6 月 30 日に開催致します。お忙しい時期とは存じますが、どうぞよろしくお願い致します。本日は、ありがとうございました。